

文京区補助金等チェックシート

所属 総務部危機管理課

1 補助金の名称等

31年度調査

補助金の名称	防犯カメラ電気料金補助金								
根拠規定等	文京区防犯カメラ電気料金補助金交付要綱								
創設年月	平成	31	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	2 総務費	4 防災対策費	2 防災事業費	23 安全対策関係経費	2 安全対策推進経費	安01-01			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	文京区安全・安心まちづくり条例に基づき、安全・安心まちづくりに係る補助金を交付することにより、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図ることを目的とする。								
補助事業等の内容	文京区安全・安心まちづくり事業補助金の交付を受けて設置した防犯カメラの電気料金の一部に対して、補助金を交付する。								
補助対象経費の内容	申請者が文京区安全・安心まちづくり事業補助金の交付を受けて設置した防犯カメラの電気料金のうち、申請を行う日の属する年度の4月分から12月分まで及びその前年度の1月分から3月分までの料金であって、電力会社等への支払が完了しているもの								
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 (補助率 1/2) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 1台当たり上限2,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕								
公募の状況	ホームページ及びリーフレットにより周知し、申請を受け付けている。								
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 1/2	国 -	都 -	補助対象者 1/2		
			上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	子どもに対する声掛けや特殊詐欺など、区民に身近な犯罪を抑止するため、地域における防犯活動は重要である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	防犯対策を推進する地区の指定及び助成は、実施計画の計画事業に位置付けられている。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	地域活動団体等が自主的かつ積極的に行う安全・安心まちづくりを推進する事業に対して、区が支援を行うものである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	地域における防犯カメラの設置が進まないことにより、犯罪の抑止効果が薄まるおそれがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	要綱に基づき、機会は確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、適正に決定している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	自主的かつ積極的に安全・安心まちづくりを推進する事業を行う地域活動団体等に対する区の支援であるため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	推進地区における防犯カメラの設置を促進することにより、犯罪の抑止効果が認められる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	推進地区における防犯カメラの設置を促進することにより、犯罪の抑止効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	安全で安心して暮らすことができる地域社会につながっている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	363			
決算(予算)額	726			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	726			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

補助金制度の積極的な周知を図ることにより、安全・安心まちづくり推進地区の指定申請及び防犯カメラの設置促進を図り、より安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指していく。